

公 安 委 員 会 会 議 録

開 催 日 時	自 午後 1 時 1 5 分 令和 8 年 5 月 2 0 日 (水) 至 午後 3 時 0 2 分
開 催 場 所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室
出席者	公 安 委 員 野村委員長 今村委員

第 1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部通信庶務課長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 特別サイバー犯罪捜査官等の指名

生安部長から、

職員が保有するサイバー関係の検定、資格を難易度に応じてレベル化し、資質のある人材を警察本部長が「特別サイバー犯罪捜査官」、「準特別サイバー犯罪捜査官」に指名、専用のキャリアパスを適用して高度な専門的知識及び技術を有するサイバー人材を育成するもの。

(1) サイバーレベル

経済産業省が定めるデジタルスキル標準に準拠し、職員保有の部内検定・部外資格に応じて、レベルを 1 ～ 4 に設定

(2) 指名の流れ

① 上記レベル 4 又は 3 の資格を保有する者のうち、本人がサイバー関係業務を希望し、勤務成績が良好等の要件を満たす者について

- ・ レベル 4 ～特別サイバー犯罪捜査官候補者
- ・ レベル 3 ～準特別サイバー犯罪捜査官候補者

として各所属からサイバー犯罪対策課に推薦

② 生活安全部長による面接審査等により選考

③ 適格者を警察本部長に上申

④ 警察本部長による指名(指名式の開催)

(3) キャリアパス

ア 特別サイバー犯罪捜査官

原則、サイバー対処業務を所掌又は情報処理技術を活用する所属への配置を計画

イ 準特別サイバー犯罪捜査官

優先的に同様の所属に配置を計画

※ 指名後は、警察大学校、管区学校での専科教養のほか、巡査を除く各階級で関東管区警察局サイバー特別捜査部等への出向(派遣)を予定

(4) その他

- 今年度、各所属から推薦を受けた候補者6名(特別捜査官～5名、準特別捜査官～1名)について、審査後、適格者を警察本部長に上申
- 5月下旬頃、指名式を開催予定

旨の説明があった。

今村委員から、「高度な能力が求められる分野であり、それに見合った高度な環境でなければ意味がない。育成期間中は、警察業務には従事しないのか」旨の発言があり、生活安全部長から、「基本的にはサイバー犯罪対策課や情報技術解析課等で専門的に育成していく。指名は早くとも警察官採用から4年後となるため、警察業務については最初の4年間で学ぶ。」旨の説明があった。また今村委員から、「新しい技術を取り入れていかねば警察官として十分に対応できず、サイバー分野は技術の進歩が速いため、相当の覚悟を持って取り組む必要がある。まずは指名しなければ始まらない。指名された捜査官の学びの時間は時間外となるのか。」旨の発言があり、生活安全部長から、「基本的には、業務の中で勉強してもらいたいと考えている」旨の説明があり、今村委員から、「しっかりと学びの時間を確保してほしい。」旨の発言があった。

野村委員長から、「仮想空間や情報空間における犯罪、痕跡が残るような犯罪が今後主流になっていくのか。」旨の発言があり、生活安全部長から、「既にそのような状況となっており、現に目の前で起きている。後追いの部分もあるが、対応していかなければならない。」旨の説明があった。また野村委員長から、「捜査を進めていく上では、人の力が不可欠であり、人材育成が重要である。捜査官になれば継続してその業務に従事するのか。」旨の発言があり、生活安全部長から、「基本的にはその想定であるが、昇任等により本人の希望があれば個別に判断していくこととなる。今後は、こうした分野が主流となり、様々な犯罪にも関わってくることから注力していかなければならず、そのためにも全体の底上げを図り、将来を見据えた体制作りを進めていかねばならないと考えている。」旨の説明があった。

2 交通安全フェスタ&白バイ安全運転競技大会の開催

交通部長から、

県民の交通安全意識の向上を図るほか、警察業務への理解と協力を求めるため、白バイ安全運転競技大会を主イベントとした交通安全フェスタを開催するもの。

(1) 日時・場所

令和8年6月6日(土) 午後1時から午後4時まで
山口市小郡下郷 山口県総合交通センター

(2) 開催内容

ア 交通安全フェスタ

- 白バイドリル走行
- 高速道路交通警察隊によるパトカードリル走行
- 警察音楽隊ミニコンサート
- 子供免許証・子供警察手帳の発行、子供制服着用体験
- 警察車両展示、乗車体験
- 警察官採用募集コーナー

イ 白バイ安全運転競技大会

- 出場選手
交通機動隊、岩国・周南・宇部・下関警察署兼務隊員(計16人)
- 競技種目(2種目)

バランス走行操縦競技、傾斜走行操縦競技

(3) その他

- 雨天の場合は中止
- 県警公式SNS、ラジオ放送など各種媒体を通じて広報予定
- 前回状況（R 7. 1 1. 1 開催）
 - ・ 開催関係者～交通部、警務部、警備部、警察署の約 1 5 0 人
 - ・ 約 1, 0 0 0 人が来場

旨の説明があった。

今村委員から、「二つの趣旨についてよく理解できた。警察業務への理解促進という点では、白バイは花形的存在である。以前、白バイは足の長さなど体型ではなく、バランス感覚が重要であると聞いたことが印象に残っている。今回、バランス走行競技が行われるとのことで、その難しさや重要性が来場者にも伝わればよい。また警察学生ボランティアM I L A I による自転車安全利用促進ブースの設置について、自転車の乗り方相談のようなものを設置してみてはどうか。県民は自転車の乗り方について、様々な疑問を持っており、疑問解消につながるほか、警察にとっても県民がどのような疑問を持っているか把握できる。」旨の発言があり、交通部長から、「提案を参考に検討したい。」旨の発言があった。

野村委員長から、「昨年は 1 1 月開催であり、時期的に他のイベントと競合するとの意見があった。今回は、6 月開催となり時期も場所も良いと思う。天候に恵まれれば良い。広報については、SNS やラジオ放送を活用するとのことであり、多くの来場者に来てもらえれば良い。」旨の発言があった。さらに「子供免許証は 1 回に何枚程度作成できるのか。」旨の発言があり、交通部長から、「材料がある限り作成可能である。」旨の説明があった。野村委員長から、「以前の式典の際、機械の故障により発行できなくなったことがあった。故障はやむを得ないが、せっかく来場した子供たちのためにも、可能な限り発行できるよう対応してほしい。」旨の発言があった。

第 2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 警察署協議会委員候補者の選考

公安委員会会務官から、警察署協議会委員候補者の選考について要旨の説明を受け、決裁した。

(2) 山口県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する訓令の一部改正

生活安全企画課長、交通規制課長から、山口県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する訓令の改正について説明を受け、決裁した。

(3) 山口県公安委員会の権限に属する事務の専決の委任に関する規程の一部改正

生活安全企画課長、交通規制課長から、山口県公安委員会の権限に属する事務の専決の委任に関する規程の一部改正について説明を受け、決裁した

(4) 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部改正

警務課企画室長から、自治体による住居表示により、警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部改正について説明を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 山口県公安委員会事務の専決状況

生活安全企画課長から、4月中の生活安全企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通規制課長から、4月中の交通規制課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通企画課長から、4月中の交通企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、警備課長から、4月中の警備課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(2) 山口県地域公共交通協議会委員への就任

交通規制課長から、山口県地域公共交通協議会委員への就任について、報告を受けた。

(3) 将来を見据えた警察組織の構造改革及び優秀な警察官の確保に向けた指針策定

警務課企画室長から、将来を見据えた警察組織の構造改革及び優秀な警察官の確保に向けた指針策定について、報告を受けた。

(4) 監察関係業務報告

監察官から、監察案件及び4月中の処分状況について、それぞれ報告を受けた。

(5) 令和8年度山口県留置施設視察委員会委員の任命状交付式の開催

留置管理課長から、6月17日に開催される令和8年度山口県留置施設視察委員会委員任命状交付式について、説明を受けた。

(6) 永年勤続並びに優良警察職員表彰式の開催

監察官室次長から、5月26日に開催される永年勤続並びに優良警察職員表彰式について説明を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。